

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算	前年度予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	200	1,000	△ 800
基本財産受取利息	200	1,000	△ 800
受取会費	28,299,000	29,002,000	△ 703,000
正会員会費収入	9,984,000	10,258,000	△ 274,000
学生会員会費収入	75,000	75,000	0
購読会員会費収入	8,520,000	8,760,000	△ 240,000
賛助会員会費収入	9,720,000	9,909,000	△ 189,000
事業収益	13,345,000	11,200,000	2,145,000
講演会参加費収入	8,745,000	7,030,000	1,715,000
広告料金収入	2,470,000	1,970,000	500,000
会誌売上金収入	930,000	1,000,000	△ 70,000
別刷料金収入	1,100,000	1,100,000	0
会員集会収入	100,000	100,000	0
受取補助金	5,000,000	5,000,000	0
厚生労働科学研究補助金	5,000,000	5,000,000	0
厚労省受託費	1,500,000	800,000	700,000
受取助成金	600,000	600,000	0
助成金収入	600,000	600,000	0
雑収益	202,000	202,000	0
受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	200,000	200,000	0
経常収益計	48,946,200	46,805,000	2,141,200
(2) 経常費用			
事業費	38,826,011	36,093,700	2,732,311
給料手当	7,631,400	7,228,000	403,400
福利厚生費	1,201,560	683,300	518,260
印刷製本費	6,500,000	8,000,000	△ 1,500,000
送達費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000
編集費	700,000	1,100,000	△ 400,000
講演会費	6,820,000	6,200,000	620,000
学会賞等及び授賞選考賞	600,000	500,000	100,000
会員集会費	100,000	100,000	0
旅費交通費	1,450,000	1,000,000	450,000
渉外費	33,000	32,400	600
周年事業費	1,150,000	1,800,000	△ 650,000
情報関連費	2,253,890	2,050,000	203,890
厚生労働科学研究支出	5,000,000	5,000,000	0
厚労省受託業務費	1,500,000	800,000	700,000
賃借料	1,333,584		1,333,584
共益費	1,052,577		1,052,577
管理費	9,608,427	11,472,248	△ 1,863,821
給料手当	2,883,600	2,376,000	507,600
福利厚生費	379,440	224,700	154,740
退職給付費用	400,000	350,000	50,000
業務委託費	550,000	500,000	50,000
会議費	350,000	400,000	△ 50,000
旅費交通費	500,000	700,000	△ 200,000
諸印刷費	900,000	800,000	100,000
通信運搬費	1,750,000	1,750,000	0
消耗品費	500,000	450,000	50,000
郵便振替手数料	350,000	440,000	△ 90,000
賃借料	444,528	1,778,112	△ 1,333,584
共益費	350,859	1,403,436	△ 1,052,577
雑費	250,000	300,000	△ 50,000
経常費用計	48,434,438	47,565,948	868,490
当期経常増減額	511,762	△ 760,948	1,272,710
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額			

資金調達および設備投資の見込みについて

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入等による資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

資金計画について

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定費用準備資金等について次のとおり計画しております。

(1) 60周年事業積立金について

令和2年度に開催予定であった60周年記念公開講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常開催をとりやめ、令和3年度の社員総会と同時に開催する形式にしました。当初計画していた周年事業活動は大幅に縮小せざるを得ず、この結果、積立金総額290万円のうち、これまでの実施に要した支出は、令和2年度において30万円程度、令和3年度において70万円程度に止まりました。

令和4年度においても本事業活動を継続するものとします。具体的な活動内容とその実施に要する支出を下記の通り予定しております。

- ① 第118回学術講演会を、令和2年度（創立60周年）に開催予定であった長崎での学術講演会の内容で実施します。記念講演会開催費用として60万円とオンライン配信費用30万円の支出を見込んでおります。
- ② 若手研究者の育成に資するため、60周年事業積立金を原資に優秀発表賞の副賞5万円を支出することとします。実行委員会においては、この副賞が励みになるよう、学生あるいは若手研究者に認知される工夫をしていただきたい。その効果が期待できるように

あれば、これを機に次年度からも継続を検討します。

- ③ 本学会の認知度向上のため、60周年事業積立金を原資に学会の活動をわかりやすく説明した広報パンフレットを作成することとし、これに要する支出を20万円見込んでおります。

60周年事業実施時期は新型コロナウイルス感染症に覆われた未曾有の時期と重なり、当初の計画を縮小したり変更したりしつつ進めたため、60周年事業積立金について、現時点で、75万円の余剰金が見込まれております。この余剰金については、(2)の70周年事業積立金に充当します。

(2) 70周年事業積立金について

本学会においては、過年度において10年に一度の頻度で周年事業を実施してきました。節目節目の年に、本学会の歩みを振り返るとともに今後に向けて進むべく歩みを考える格好の機会でありました。そこで、70周年を迎える年においても周年事業は有意義であると考え、当期末より70周年事業積立金の積立てを開始します。なお、積立金総額は過年度の実績を鑑み、当面200万円とします。